

議案第56号 令和3年度東郷町一般会計補正予算（第6号）

原案^{※1} 及び修正案^{※2} に対する討論一覧（討論順掲載）

※1 原案⇒ スポーツ大会出場奨励金事業はそのまま

※2 修正案⇒ スポーツ大会出場奨励金事業を補正予算から削除

原案に賛成 中野まさひろ 議員

「東郷町スポーツ大会出場選手奨励金」の主な削除理由は、補正予算になじまず、実施計画に載せて、当初予算に計上すべきであるというものである。私は、国際大会や国内大会に出場した選手に対し、今後の更なる活躍を後押しし、奨励しようという事例があるのであれば、素晴らしいことであり、補正予算であっても制度化させれば良いと考える。「スポーツのみでなく文化についても対象にすべき」という意見については、私も賛同するが、国際大会や国内大会への出場資格を得た者とするのが奨励ではなく「後付けの褒賞や懸賞であるとし、反対する」という意見には賛同できない。奨励金の交付対象者を定めるためには、一定の基準が必要である。国際大会や国内大会への出場資格を得るという基準を設け、その者たちの今後のさらなる活躍を後押しするために奨励金を交付して応援するという趣旨であり原案に賛成である。奨励金の文化分野への拡大を強く要望する。

修正案に賛成 高木佳子 議員

3年度補正予算第6号、「東郷町スポーツ大会出場選手奨励金」159万を削除の修正案に対し賛成の理由を述べさせていただきたい。この案件には、いくつかの課題がある。なぜスポーツ大会出場選手に限った奨励金なのか。概要に「長引くコロナ禍の影響によって、子どもたちの特にスポーツ活動が制約されてきた」とあるが、コロナ禍においてスポーツに限らず制約されてきた子どもたちもいたのではないか。先の文教民生委員会でも質問が出ていたが、文化・芸術で頑張った子どもたちもいたのではないか。スポーツ以外の対象とならない子どもたちへの応援の策お考えはあるか。また、令和4年度以降は当初予算で計上されるとのことなのであれば継続する事業となると考える。であれば、なお、補正予算で計上し実施するのではなく、制度をきちんとした上で予算計上し実施すべき事業ではないか。以上、申し上げた課題の解消を含め、再度検討をしていただきたい。

原案に賛成 國府田さとみ 議員

補正予算に盛り込まれた「スポーツ大会出場選手奨励金」159万の予算措置にあたっては、スポーツ活動のみならず、音楽や芸術文化、その他いろいろな方面でも頑張っている子ども

もたちがいること、また分野によっては大会そのものが開かれなかった現状があることを、まずもって十分に考慮し、差別化とならないよう、対応をしていただきたい。同時に、こうした措置が、勝利至上主義や過度な競争を助長させることなく、子どもたちがのびのびと活動に勤しんでもらえるよう、格段の配慮を求めている。その上で、全ての子どもたちの頑張りを応援する町の姿勢として、支給の意義は認めたいと考える。よって、今回の措置が一過性の補正措置で終わるものではなく、継続的に、かつ多岐にわたる分野においての措置となるよう、制度設計を丁寧に行い、今後の予算計画にも反映すべしと申し添え、賛成とする。

原案に賛成 門原武志 議員

昨年度中や、今年度当初予算編成時に、スポーツで全国大会に出場するような子どもの存在に気付かなかったとしても、今、そのような子どもがいることに気付いたのなら、何とかしたいと町長や教育委員会はしっかり言うべきだ。現にそのような子どもがいるということで奨励金の提案に至ったのだろう。このお金が旅費やユニフォーム代の足しになるかは分からないが、何としても奨励金を出したいと、町長と教育委員会は自信を持って説明してほしい。文化芸術にもお金を出せという要望もある。文化芸術でも全国大会に出るような子どもがいることに気付く前に、奨励金を提案してほしい。

修正案に賛成 加藤達雄 議員

昨年4月から愛知県に最初の緊急事態宣言が発出されて以来、本町においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底すべく全町民に対し、行動の制限と活動自粛のお願いしているところである。そんな最中に「活躍してくれた」ことは大変良い事だとして「スポーツ大会出場奨励金」制度を設ける事が、町民に素直にご理解頂けるとは思えない。この事はコロナに関係なく、この素晴らしい素質を持つ、この子たちの更なるモチベーションアップにつながり、やがて夢が叶い町民の誇りとなるような立派なアスリートに成長する事を応援する、子育て支援策の一環として考える方が直（すなお）だと思う。この子たちは東郷町の看板を背に全国各地、さらに海外にも出掛けて行かれる事もあるだろう。例えば遠征費用等の一部を支援することで、町全体のスポーツ活動を促進し、子ども達の健全な育成とスポーツ振興を図れるものだと思う。

修正案に賛成 近藤鑛治 議員

なぜ、第4回議会定例会（12月議会）に補正予算で提出しなくては、ならなかったか。私自身納得のいく説明が得られなかった。説明資料の中には、令和4年度以降は、当初予算で計上するとある。中途半端な内容提案ではなく、スポーツ・文化振興に繋がる事業として当初予算で提案すべきと考える。タイトルが「東郷町スポーツ大会出場選手奨励金」とある。なぜ、高校生以下に限定したのか。本町は、スポーツ振興の協力団体に「スポーツ協会・ボート協会・スポーツ推

進委員会」がある。協議された提案であれば、対象者の年齢幅も含め、スポーツ振興に繋がる内容も盛り込まれる。要項も確認出来なかったことから見直しすべきである。最後に奨励金による支援だけでなく、活躍された方々の告知「庁舎内掲示・庁舎外の横断幕・L i v R T O G O まちの窓口」で発信も検討をお願いします。